

第 20 回静岡市高等学校野球大会要項

- 1 大会開催趣旨 静岡市内の高等学校野球チームが、この大会を通して、交流を深めるとともに、互いの競技力の向上を図る機会とする。
- 2 主 催 一般財団法人静岡県高等学校野球連盟
静岡市高等学校野球大会実行委員会
- 3 後 援 静岡市
静岡市教育委員会
- 4 大会期日 第 1 日目 令和 5 年 10 月 14 日 (土) (庵原球場)
第 2 日目 令和 5 年 10 月 15 日 (日) (//)
第 3 日目 令和 5 年 10 月 21 日 (土) (//)
第 4 日目 令和 5 年 10 月 22 日 (日) (//)
第 5 日目 令和 5 年 10 月 28 日 (土) (//)
第 6 日目 令和 5 年 10 月 29 日 (日) (//)
第 7 日目 令和 5 年 11 月 11 日 (土) (//) 準決勝
第 8 日目 令和 5 年 11 月 12 日 (日) (//) 決勝、3 位決定戦

予 備 日 令和 5 年 11 月 18 日 (土) (庵原球場)
令和 5 年 11 月 19 日 (日) (//)
- 5 大会会場 清水庵原球場
- 6 大会規則 高校野球特別規則 (2023 年版) に準ずる。
ただし、コールドゲーム、延長試合に関しては、実行委員会にて協議の結果、本大会においては、本要項のとおり取り扱うものとする。
- 7 試合方法 トーナメント勝ち抜き戦とし、3 位決定戦を行う。トーナメント表は別紙
- 8 コールドゲーム 5 回以降点差が 10 点以上、7 回以降点差が 7 点以上あるとき適用する。ただし、決勝戦については、7 回以降点差が 7 点以上あるとき適用する。
点差によらないコールドゲーム (日没・降雨等) は、7 回をもって成立する。7 回未満のときは、ノーゲームとし、再試合を行う。7 回以降同点でコールドゲームの場合は、抽選で勝敗を決定する。ただし、決勝戦については、抽選を行わず、両校優勝とする。

- 9 延長試合 10回からタイブレークとし、ノーアウト1、2塁、継続打順で始める。12回終了時点で決しない場合は、抽選とする。ただし、試合時間が3時間を超えた場合は、次の回に移らず、同点の場合は抽選とする。
なお、決勝戦については、抽選を行わず両校優勝とする。
- 10 ト ス 第1試合は、試合開始予定時刻の40分前、第2試合以降は試合開始予定時刻の1時間前、責任教師又は監督とキャプテンが参加して行う。
- 11 参加資格 静岡市内の高等学校硬式野球チーム（1校1チーム、1、2年生）
及びベンチ入場者 責任教師（部長、副部長）、監督、静岡県高等学校野球連盟登録選手（登録選手は1～25の背番号を付けること。）、マネージャー。
- 12 審判員 静岡県高等学校野球連盟静岡・清水地区審判員、原則として4名とする。
- 13 試合ボール 静岡県高等学校野球連盟使用球
- 14 試合運営 大会実行委員が中心となってあたる。両チームは試合前後、5回終了時グラウンド整備を行う。本部補助員として両チーム若干名を出す。試合の変更は、事務局へ連絡する。
- 15 参加料 無料
- 16 申込期日 令和5年8月25日（金）メンバー表必着
- 17 申込先 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
静岡市 観光交流文化局 スポーツ振興課 推進係
TEL 054-221-1038 FAX 054-221-1453
- 18 抽選会 第20回静岡市高等学校野球大会実行委員会の中で行う。
- 19 表彰 優勝チームには優勝旗、メダル（27個）、賞状を授与。準優勝チームには準優勝盾、メダル（27個）、賞状を授与。3位チームには賞状を授与。
- 20 その他 参加者は傷害保険（スポーツ保険）に加入することとする。
参加者の旅費、傷害保険料については、参加校において負担する。
大会トーナメントの公表は、令和5年8月1日（火）に行うこととする。
その他、詳細については事務局により決定する。